群马県適正化通信 NO. 82 (平成27年6月子)

平成26年度巡回指導実施結果について

平成26年度の巡回指導結果を見ると、総合評価においては、全体にレベルアップが図れつつあります。しかし、改善指導項目については、毎回運行管理面に改善指導事項が多く、ワースト5も毎回同じ項目が多く指摘されています。

最近は、過労運転や健康診断の未受診等がワースト5に入ってきており、管理者の方には、少なくとも前回の巡回指導と同じような改善指導項目がないよう、諸管理を人任せにすることなく、改善に向けた計画的かつ積極的な取り組みをお願いします。

(適正化通信 NO.33 · NO.63 · NO.75 参照)

1. 巡回指導総合評価集計(通常巡回)

	A (大変良い)		B (良い)		C (普通)		D (悪い)		E (大変悪い)		合計	
22 年度	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
	79	13. 2	241	40. 1	166	27. 6	86	14. 3	29	4. 8	601	100
23 年度	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
	88	13. 8	233	36. 4	210	32. 8	82	12. 8	27	4. 2	640	100
24 年度	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
	114	18. 3	251	40. 2	189	30. 2	59	9. 4	12	1. 9	625	100
25 年度	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
	96	16. 9	229	40. 5	195	34. 5	29	5. 1	17	3.0	566	100
26 年度	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
	120	22. 5	242	45. 4	126	23. 7	32	6.0	13	2. 4	533	100

2. 改善指導項目ワースト5

※() 内の数字は指摘率です

調査事項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
特定運転者に対する特別指導	1	1	1	1	1
(事故歴の把握を含む)	(57. 9%)	(61. 3%)	(55. 7%)	(61. 2%)	(52. 6%)
 ・特定運転者の適性診断受診	2	2	2	2	2
- 特定連転有の適性診断支診 -	(50. 3%)	(49.0%)	(46. 8%)	(44. 4%)	(38. 4%)
 ・過労防止(改善基準違反)				4	3
· 週分例並(以告签华達及/ 				(29.5%)	(26. 1%)
・健康診断の実施及び記録、保存					4
・健康診断の美胞及の記録、体件 					(25. 3%)
・点呼の実施及び記録、保存	5	3	3	3	5
・鼠呼の美胞及び記録、休仔 	(33. 1%)	(42. 8%)	(35. 8%)	(31.4%)	(25. 0%)
・垂変号に対する比道監督	3	5	5		
・乗務員に対する指導監督 	(43. 4%)	(38. 2%)	(27. 3%)		
・ 垂致の記録(運転口報)の作品 伊方	4	4	4	⑤	
・乗務の記録(運転日報)の作成、保存	(38. 0%)	(40. 3%)	(33. 3%)	(29. 5%)	

注:特定運転者に対する特別指導については、新たに雇い入れた者に対する、事故歴の把握が改善指導事項と して大半を占めています。

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821